

若者・女性活躍推進フォーラム
(第5回) 議事録

内閣府男女共同参画局

若者・女性活躍推進フォーラム (第5回)

日 時：平成 25 年 4 月 20 日 (土) 15:00～17:00

場 所：高崎ビューホテル

議事次第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 関係者からのヒアリング

- ・女性の活躍促進の取組を行う地元中小企業等への支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進など男女が共に仕事と子育てや生活を両立できる環境整備の促進
- ・女性の活躍促進を通じた地域経済活性化
- ・女性農業従事者の支援

(2) 意見交換

3. 閉 会

○佐村局長 それでは、お待たせしました。ただいまから第5回「若者・女性活躍推進フォーラム」を開催いたします。

本日は、皆様方、本当にお忙しい中、またお寒い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、冒頭、司会を務めさせていただきます、内閣府男女共同参画局長の佐村と申します。よろしくお願いいたします。

若者・女性活躍推進フォーラムは、日本経済再生に向けて、若者や女性の活躍推進について、よく御存じの関係者の皆様の声を直接お聞きしながら、抜本的な対応策を検討せよという、安倍総理の御指示の下に開催しております。

今回は、地域において、女性の活躍促進に実際にかかわっておられる皆様方の声をじかにお聞きするために、群馬県にて開催することとなりました。また、せっかくの機会ですので、一般の皆様やマスコミの方々にも議事を公開するという形で、開催させていただきます。

本日は、女性の活躍促進の取組を行う地元中小企業等への支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など男女がともに仕事と子育てや生活を両立できる環境整備の促進、女性の活躍促進を通じた地域経済活性化、女性農業従事者の支援などを中心に、皆様方からの率直な御意見を伺いたいと思っております。

また、本日は一般の皆様方にもお集まりいただいておりますので、有識者の方々の意見交換の後に、皆様方からも御意見をお伺いできればと思っております。

なお、本日のフォーラムは17時までとなっておりますので、進行に御協力よろしくお願いいたします。

皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、本日の主催者として、森内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）兼女性活力・子育て支援担当大臣から、御挨拶をいたします。

それでは、森大臣、よろしくお願いいたします。

○森内閣府特命担当大臣 少子化担当大臣の森まさこでございます。

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

このフォーラムは、若者・女性活躍推進フォーラムと申しまして、普段は官邸の中でやっているのですが、やはり地方の声を聞かなければならないということで、全国の中で群馬県を選ばせていただきまして、本日まいりました。皆様方にお会いできて、本当にうれしいです。それぞれの地域で女性が活躍し、より元気になるよう、本日は皆様方からの御意見をお伺いすることを楽しみにまいりました。

私は安倍内閣におきまして、男女共同参画を担当しているのですが、隣の席が山本一太大臣でございまして、常日頃、閣内でお世話になりながら、頑張っているところでございます。また、群馬県の各代議士の先生方にもお世話になっております。

昨日、安倍総理が経済団体と意見交換をしまして、その後、記者会見をしました。昨日

のテレビでも、今朝のテレビでも、大きく報道されておりましたが、安倍内閣の3本の矢のうち、3本目の成長戦略を初めて発表いたしました。その内容は、女性の活力で日本を成長させる、そのような内容でございまして、それに対して、私たちもどんなふうに国民の皆様がお受け取りになるのか、ドキドキしておりましたけれども、今朝の各紙を見ても、皆様大歓迎で好評でございましたので、自信を持って、女性の活力をより生かしていくように、前に進みたいと思っているところでございます。家庭に専念している女性も、そして、仕事で活躍している女性も、どちらにも輝いていただこう、これが安倍総理のお考えでございます。

そういう意味では、M字カーブというものがあるんですけども、全国を調べましたら、群馬県が一番平均的な値を示しておりまして、きっと大澤知事の下、家庭に専念している女性も、仕事で活躍している女性も、それぞれ輝けるライフステージを歩んでいるのではないかと感じておりました。さらに皆様方の御要望をお聞きしまして、より良い経済社会、より良い家庭生活を歩めるように頑張りたいと思いますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○佐村局長 続きまして、共催を引き受けていただいた、大澤群馬県知事から御挨拶いたします。

大澤知事、よろしく願いいたします。

○大澤知事 ただいま御紹介にあずかりました、群馬県知事の大澤でございます。

本日は、第5回の若者・女性活躍推進フォーラムを群馬県で開催するに当たりまして、各分野における有識者の方々、また、森大臣を初め政府関係の皆様、国会議員の皆様、県内外から多くの方々に御参加をいただきまして、厚く御礼を申し上げますとともに、御来県を心から歓迎申し上げます。

今回のテーマは、女性の活躍推進を通じた地域経済の活性化ということですが、女性の力をいかに引き出して生かせるか、また、あらゆる世代の女性が生き生きと暮らし、働くための環境の整備は、現在、日本が直面している大変重要な課題であると思っております。

本県におきましては、第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」に基づきまして、群馬の限りない可能性を大きく羽ばたかせるため、さまざまな施策を総合的に推進しておりますが、女性の活躍促進に関しては、仕事と家庭の両立支援や安心して働くことのできる子育て環境の整備、群馬の産業を支える女性人材の育成支援等の取組を進めているところでございます。

群馬県は、皆様も御承知のとおり、かかあ天下が名物とされております。これはかつて働き者で、養蚕製糸業などの地域の産業を担い、一家を支えた女性を「うちのかかあは天下一」と褒めたたえた言葉であります。特にこれからの少子高齢化社会には、女性の力が地域経済活性化の鍵を握っておりまして、女性の活躍を大いに期待しておるところであります。天下一の群馬の女性が、その力を存分に発揮し、それが地域経済の活性化につなが

るよう、これからも積極的に施策を推進してまいりたいと思いますので、皆様方には何とぞ御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、御参会の皆様方のますますの御活躍と御健勝を心より御祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○佐村局長 大澤知事におかれては、所用のため、ここで御退席になります。大澤知事、お忙しいところ、どうもありがとうございました。

それでは、有識者の皆様方からの御意見を伺ってまいりたいと思います。

有識者の皆様方、御登壇をよろしくお願いいたします。

それでは、ここで簡単ではございますけれども、本日御出席いただいております方々につきまして、まずは有識者の方々から御紹介させていただきます。

森大臣のお隣から、慶應義塾大学商学部長、樋口美雄様でございます。

お地元、共和産業株式会社代表取締役社長、鈴木宏子様でございます。

株式会社山岸製作所代表取締役、山岸良一様でございます。

有限会社COCO-L0代表取締役社長、雅楽川陽子様でございます。

農事組合法人国府野菜本舗代表理事、眞塩光枝様でございます。

一般社団法人日本テレワーク協会副会長、会田和子様でございます。

特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン事務局長、徳倉康之様でございます。

福島県商工会議所女性会連合会長、和合アヤ子様でございます。

続きまして、御参加いただきました、国会議員の方々を紹介させていただきます。

自由民主党女性局長、上野通子様でございます。

公明党女性局長、山本香苗様でございます。

主催者側の紹介をさせていただきます。

先ほど御挨拶しましたが、森まさこ大臣でございます。

群馬県生活文化スポーツ部長、本多悦子様でございます。

そして、私、内閣府男女共同参画局長の佐村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、これから有識者の皆様方から御発言をいただくわけですが、発言につきましては、時間もございますので、恐縮でございますが、5分程度でお願いいたしたいと存じます。

それから、これからの進行につきましては、有識者の皆様の間で御議論いただければと思っておりますので、第3回若者・女性活躍推進フォーラムにも御出席をいただきました、樋口委員にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○樋口委員 慶應大学の樋口でございます。

御指名をいただきましたので、進行させていただきたいと思います。

このフォーラムの目的ですが、通常、このフォーラム自身は、官邸のほうで開いているわけですが、本日は群馬県において開催するということで、ぜひ地元の声を聞きたいということがあるかと思えます。

私も隣の栃木県足利市の出身でございまして、かかあ天下の影響を少し受けているところでもあります。こちらにおいでの上野通子自民党女性局長も宇都宮ということでございまして、北関東にはなじみがあるんですが、ただ、群馬県といたしますと、栃木県とはかなり違ったこともあるかと思えます。

群馬県は、自動車の免許取得率が全国ナンバーワンということで、恐らく女性が通勤するのにも、東京とは違った形で、自動車通勤な方も多いたとか、いろいろなところで違いがあるのではないかと考えております。そういうことでもありますので、ぜひ忌憚のない御意見を皆様からいただきたいと思っております。

早速でございまして、有識者の皆様から御発言をお願いしたいと思っておりますので、順番に御指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず鈴木委員からお願いしたいと思えます。

○鈴木委員 よろしくお願ひいたします。

私の会社は、高崎市にありまして、部類としては製造業、お手元に簡単な資料を配付させていただきました。

私が申し上げることは、大きく2つございまして、1つは、現在、私どもが置かれている業界における女性の活躍のレベルとして、弊社の固有の状況、それと、私自身が仕事をしていて感じている部分、この2つを申し上げたいと思えます。

まず一番最初のメッセージとしては、隣に山岸社長がいらっしゃいますけれども、中小企業は、性別を問わず、人材を求めているというメッセージでございまして。女性に関して言えば、やる気があれば、中小企業のトップまで上り詰めることができる、そういう環境で、少なくとも私はそういうふうな門戸を開けております。

ただ、弊社といたしますか、私どもが置かれております状況を御説明いたしますと、御存じのとおり、今、製造業は海外にシフトしてございまして、国内の空洞化ということで、非常に厳しい状況でございまして。その中で、過去20年間ぐらい、海外コストとの競争ということで、2年で30%というプロジェクト、それを20年間、絶対数で足すと驚いてしまったんですけれども、180%のコストダウン要求があったという状況であります。そんな中の状況ですので、通常のことをやっていたのでは、なかなか生き残れない。特に私どもの業界というのは、技術革新が非常に激しい業界でございまして、男性であろうと、女性であろうと、とにかく仕事ができる、やる気のある人材であれば、管理職は当然、役員レベルでも十分にいけるようなポジションがあります。

しかしながら、群馬大学の工学部とか、群馬高専のいわゆる機械工学、そういった部分に行かれると、皆様わかるんですけれども、1学年100人いると、ほぼ1人とか2人しか女性はいないんです。女性は非常に優秀なので、大手企業に拾われてしましまして、中小企業にとっては高嶺の花でございまして。かつて、そういうことで、女性に理工系へ興味を促すようなインセンティブがあったと思うんですけれども、金属を加工するような分野については、なかなか思うように興味を示していただけません。

その辺は、今後、私どもの業界がきちんと教育をして、これは1つ国にもお願いなんですけれども、理工系、いわゆる工学系へ興味を持つような積極的な教育の働きかけがあれば、たとえ産休を取って、その後、復帰しようとしても、十分に仕事はあると思います。業界によっては、既にアパレルとか、ファッション、マスコミ、芸能、金融、化学、バイオ、医学、あらゆる分野では活躍されていると思います。これは皆様後で議論されていると思いますが、育児を中心として、その後の企業、社会のインセンティブが少ないということで、人材が埋もれてしまっているというのが現状ではないかと思っています。

もう一つ、私が考える女性が働くという感覚なんですけれども、女性というのは、いろいろなレベルで働くと思うんです。人によっては、家計の維持・サポート、社会との接点を持ち続けたい、もう一つは、社会にくさびを打って仕事をしていきたい、いろいろなステージの女性がいると思うんですけれども、かつて男女雇用機会均等法のときに、総合職というものができました。御存じの方もいると思いますけれども、それがなかなか定着しないという部分は、確かに産休も含めて、社会的に子育ての支援、介護の支援のフォローがないということもあるんですけれども、もう一つは、仕事に対する女性の意欲といえますか、姿勢をそれぞれもう一度見つめてみる必要があると思います。

何でそう思うかということ、私が仕事をスタートした時点より、今のほうがずっと恵まれていると思います。その中で、その辺の焦点がはっきりしないために、仕事が継続できない。これは性別問わずということですので、若者の就業意欲と連動するところもあると思います。ですから、女性側としても、働くことに対しての自分の考え方を、この環境の中できちんとやって、それを企業側がきちんと評価している、そういう形ができれば、一番すばらしいと思います。

弊社は百数十名いますけれども、残念ながら、17%ぐらいの女性しかいません。そのうち、いわゆる係長の女性が1名、過去に課長が1名おりました。あとは生産のサポート部分とか、仕事の中でサブの部分での女性の仕事がございます、エンジニアとしての管理職というのは、残念ながら、いない状況でございます。弊社にそういった技術志向の女性が増えて、ばりばりと活躍できるような環境を作りたいと、今、思っております。

以上でございます。

○樋口委員 ありがとうございます。

こちらにも群馬大学という、すばらしい大学があります。群馬大学を初めたくさんの大学があるわけですが、確かに工学部への女性の進学が進まないという問題は、初等中等教育、さらには家庭教育とも関連してという御発言だったと思います。

それでは、山岸委員、お願いできますか。

○山岸委員 山岸製作所の山岸と申します。

うちの業種は、精密機械の部品の加工をしております。製造業でございます。

やはり製造業ですので、女性がウエートを占める業種ではございませんけれども、3割以上女性がいるということで、製造業の中では比較的多いほうだと思っております。ただ、

女性の方で就職をされて、結婚して、子供を産むということになりますと、6割以上の女性の方が退職なされるというお話を聞きます。

うちの会社も16年ほど前から新卒の採用をしております、2～6名ほど、毎年ずっとしているんですけども、その中で女性の社員も必ず1人は入れるようになってきたんですが、最近の女性に聞くと、結婚しても、そのまま勤めていきたい、結婚をして、子供ができて、すぐに会社に戻れるような体制をつくっていただければ、会社に長く勤めたい、大体の女性がそう言うておられます。そういう形で質問するんですけども、皆、結婚しても、子供を産んでも、ずっと勤めたいと、ほとんどの女性がそう言うておられますので、会社の中の体制もそうですし、女性もずっと働きたいという意欲はあるんだということを、最近、つくづく感じております。

特に、今、鈴木社長がおっしゃったように、中小企業に来る女性は大変優秀な方が多くて、結婚とか、子供を産むということで辞めてしまうのは、非常にもったいない。せっかく新卒とか、途中でも会社に入っていて、いろいろな仕事を覚えて、これからというところで、ちょうど家庭に入っていくというのは、社会においてももったいないと思っております。大きな会社ですと、次から次へと入社を希望する方がいらっちゃって、そういう形で代替が得られるのかもしれないんですけども、中小企業の場合は、優秀な方が次から次へというわけにはいかないのも現状ですので、こういう優秀な女性をつなぎとめておくことは、非常に大事だと思っております。

うちの会社の今の取組をお話させていただきます。新卒の学生、女性に限らず、若い人たちというのは、入社して3年間ぐらいの間は、いつも辞めようかと思っております。うちの子供がここ何年か就職をしております、帰ってくると、辞めようか、どうしようかと、いつも言っている状態を聞きますと、若い人というのは、きっかけがあると、ぽんと辞めてしまうのかもしれないんですけども、いつも退職と続けようかというような状態で、永久にこの会社に勤めようという考え方は、余りないという気がしております。

うちの会社では、リーマンショック以降、学校のように、勉強してもらうようにしました。若い子は結構勉強をしたがっているんです。ただ、したくても、勉強してもらうような機関とか機会が、群馬県においても余りないというのが現状ですけども、うちも群馬県に認定していただいて、職業訓練学校というものを会社の中に設けて、新卒の子が中心なんです、6～8名、そこで半年間勉強してもらうということをやっております。これは機械関係の勉強だけではなくて、礼儀、挨拶から始まって、ワークマンシップというんでしょうか、社会に出てどういうふうにしていったらいいのかとか、気構えとか、心構えの部分もあわせて勉強してもらおうという形で、6カ月間やっております。1人でできないことを、みんなでチームでやるということを感じるようなカリキュラムを組んだり、女性の方も一緒に機械をいじって勉強してもらおうということをやっておるんですけども、チームワークの勉強をしたり、挨拶の勉強をしたり、機械の勉強をしたりということを半年間やっていると、チームワークができて、なかなか辞めていかない。

これは4年目に入りますけれども、職業訓練学校を卒業していった人たちは、ほとんど会社を辞めないということもありますので、やはり若い人にそういう勉強の機会などを与えないと、その前で辞めていってしまう子たちは、すごく再就職が難しい。次の就職がなかなか決まらなかったり、フリーターとか、正規社員にならないで、非正規になっていってしまうということを、辞めていった子たちの仲間から聞くと、みんなそういうふうになっていってしまう。せっかく新卒で卒業しても、3年以内で辞めてしまう。半分ぐらいは、今、辞めてしまうという話を聞きますし、半分がみんなフリーターとか、正規社員ではなくなる方向にいってしまうというのは、社会にとってももったいないと感じております。

あと、女性の問題とはちょっとあれなんですけれども、高齢者の方も、60歳を過ぎた方も、今、うちに15名ほどいます。こういう方々の働きたい意欲はすごく強くて、うちの会長は現役の88歳でまだ来ておりますが、それを筆頭に73歳、72歳、69歳という年配の方がたくさん働いておるんですけれども、そういう方々が、女性も含めて、お金を稼いで、それを消費に回すことで、経済が活性化していくのではないかと思います。閉めさせていただければと思います。ありがとうございました。

○樋口委員 ありがとうございました。

最近よく聞くのは、企業はコストダウンに忙しくて、なかなか人を採れない、要は人数を減らそうということで、仕事の量は増えているんだけど、忙し過ぎて人が育たないということをお指摘なさる企業経営者が多いかと思います。まさに人を育てる、そこに政府の支援もぜひというお話だったんだろうと思います。

それでは、雅楽川委員、お願いします。

○雅楽川委員 初めまして、有限会社COCO-LOの代表をしております、雅楽川と申します。

私は桐生市で介護事業所を運営しております。

私自身、3歳の女の子の母でありまして、産休も育児休暇も、またつい最近まで時短勤務で働いておりました。社長をしておりますながら、そんなふうに働けるのはなぜかと思うかもしれませんが、私は三度の流産を繰り返しまして、やっと生まれた子だったんです。かわいくて仕方がなくて、皆様にお見せできないのがとても残念です。そのかわいい子と一緒にいたかったので、時短勤務を選びました。

その仕組みとしては、私が会社を起こしたのは、29歳のときでした。作業療法士というリハビリの仕事をしておりまして、両親は公務員で、近くに経営をしている人はいなく、一からの勉強でした。

私が初めて会社を起こしたいと思ったのは23歳のときだったんですけれども、それから少しずつ形を決めていきまして、訪問看護から始めたいと思いました。最初は少しずつやればいい、いつかやればいいと思っていたんですが、20歳半ばにして、共働きの両親のかわりに育ててくれた祖母が亡くなったんです。自宅でみとりました。そのときに、人生の終わりというものを目の前にしたんです。いつか人生が終わるんだ、私の人生も終わってしまうんだと思いました。

そこで、私は前から思っていた起業ということを前向きに考えるようになりました。独学で勉強をして、本もたくさん読みました。30歳を目前にして、そろそろやらないと、行動しないのではないかと思いました。それまでは怖くて、20代の小娘が会社を起こすなんて、周りにはいなかったですから、すごく怖くて、一步を踏み出せないでいたんですが、父に相談をしました。私、会社を起こそうと思うけれどもと言ったら、父が若いうちは幾らでも好きなことをやったほうがいい、借金も返せる、背中を押してくれたのをきっかけに、起業の準備が始まりました。

祖母をみとってから1年半後、とうとう私は会社を起こすことができました。訪問看護ステーションという、看護師がいなければならない事業所なんですけれども、その看護師を確保するのがとても大変で、看護師という資格の人が、世の中にはいないのではないかと思った時期もありました。

人に聞いてみると、資格を持っているけれども、家で子育てしている人がいる。だったら、その人に働いてもらおうと思いました。なので、会社のほうで、子供が保育園に行っている間に働けるような仕組みを作り、なおかつ、社会保険や退職金の制度も整えて、安心して働いてもらえるようにと、いろいろな工夫をしていきました。

創業して半年後、事業も少しずつ軌道に乗り始めたころに、唯一の正社員であった2人が、ほぼ同時期に妊娠をしたんです。すごく不安で、ショックで、どうしたらいいんだろうと、眠れない日々が続きましたが、こんなことを言ってもしょうがない、どうにかなる方法を考えよう。就業規則を考え直したり、ほかに働いてくれる人はいないかと探したり、いろいろな手を打ってきました。

その当時、私は子供がいなかったので、スタッフにどうやったら働けるか、どうしたら働いてくれるのかと聞きました。その声を聞いて、少しずつ形にしていったのが、お配りした資料の「ワークライフバランス」「キャリアアップ」のことです。

大切な社員がまた戻ってきて働いてくれるように、託児所をつくりました。この当時、従業員は30人未満、託児所を開くといっても、年商も1億にいかないぐらいでしたから、何とか助成金でできないものかと考えました。調べた結果、託児所に1~2人預かるだけでは、規模に到底足らず、助成金がもらえるような組織ではなかったんです。それなら自前でやろう。何とか費用を捻出して、託児所を運営しました。託児所ができてからは、少しずつ働く人が増えてきてくれて、その都度、いろいろな問題点が起きてきました。

資料の後ろのほうに、COCO-L0で働いてくれているスタッフの写真と、どのように働いているかを載せていますが、ほんの1つの例です。働いてくれている一人ひとりにドラマがあって、育児や介護、遊び、いろいろなことを両立しながら働いてくれています。それが実現できるようにと、経営者として形を作ってきたのが、今のCOCO-L0です。

つい最近の安倍首相の発言を新聞の記事で読んだんですが、待機児童をなくすこと、育児休暇を3年まで増やすこと、COCO-L0では3歳まで育児休暇を取ったスタッフもいます。まだ1歳や2歳の我が子を保育園に預けるのは不安なお母様も、託児所で子供の顔を見な

がら働いてくれています。企業努力でこれだけできるんだということを、1つのビジネスモデルとして、私が皆様に表現したいと、今でも思っています。

まだまだCOCO-L0の成長は途中ですが、このようにお話をさせていただく機会がありまして、大変うれしく思います。ありがとうございます。

○樋口委員 ありがとうございます。

心にびんと響くお話だったと思います。

それでは、続きまして、眞塩委員、お願いします。

○眞塩委員 国府野菜本舗代表の眞塩です。よろしくお願いいたします。

私のところは、生産、加工、販売、今、言われています六次産業です。農業をする女性が主になりまして、80人が出資してつくった会社です。自分たちで出資して、自分たちで運営するというのは、とてもやりがいのある仕事なんですけれども、その反面、大変なこともたくさんあります。

農業分野では、農地を持っている人はほとんど男性です。ですから、JAの役員ですとか、農業委員ですとか、男性主導の社会です。そういう中で、私たちが女性起業として活動する中で、初めて社会参画できた実感しております。自分たちが今できることを精いっぱいして、それが社会に少し役立ってくれている、社会の活性化を担っているという思いが、今、いたしております。

私のところは、起業してちょうど10年になりますけれども、毎日が試行錯誤の連続だったような気がいたします。まず事業をする上での経営に関しての知識とか、ノウハウとか、そういったものが余りない状態でスタートしたものですから、その勉強はとても大変でした。行政の指導の下、いろいろなことを積み重ねてきたような気がいたします。

あとは、周囲の人たちの理解や協力を得るために、努力をしてきたような気がいたします。女性が起業をするということは、特に家族、自分のパートナーの意識を少し変えないとだめなところがありまして、意識を変えるための努力もやってきたような気がいたします。

もう一つは、販路の開拓なんですけれども、全て手づくりのため、価格的な面では大型店にはとても太刀打ちできませんので、どういうふうにしたら、消費者の気持ちをこちらに向けられるのかということで、いろいろな取組をやってまいりました。

今、農業生産部門は、定年退職をした男性12人が引き受けてくれております。そして、加工、販売の部門は、レストランの経営も含めてなんですけれども、それは20人の女性でやっております。しかし、20人の女性のうちの半分は、60歳を超えております。ですから、10年経ちますと、みんな年金をもらうような年になってしまったねという感じでやっておりますけれども、定年が決まっていないものですから、それでもみんな頑張っております。一番上は、今年80歳になります。でも、自分が持っている得意分野というのは、幾つになっても生かしていけるものだということを感じながらやっております。

私たちは女性起業としてやってきましたけれども、これからはきちんと企業としてやっ

ていく時がきたとっております。若い人たち、特に男性を雇用できるような会社経営ができたらということで、今、前向きに取り組んでおります。ですから、国に対して、どんな支援が必要なのかという前に、どんな支援があるのか、それはどんなふうに使えるのか、逆に今はまだそんなところなのではないかという気がいたします。

そして、私たちも若い人たちを雇用している中で感じたんですけれども、小さな企業ですから、ようやく育児から離れたお母さんたちが働きたいと言って、自分の時間に合わせて、3時間とか、4時間とか、仕事に来てくれているんですが、その人たちが一番大変な思いをするのは、夏休みです。急に学童保育にも預けられなくて、夏休みで、すみません、辞めさせてくださいという人が出てくるんです。周囲に手助けしてもらえる人はいないのかと言うんですけれども、それが1つ大変だと思います。

あとは、インフルエンザで長期欠席をしなければならないとか、本当にしょっちゅう電話がかかってくるんです。私たちも保育園とか小学校から電話が来ると、あっ、また熱が出てお迎えという感じなんですけれども、学校はそんなにすぐに帰してくれなくてもいいのという思いを常々しながら、仕事をしております。お弁当とかお惣菜を作っている仕事ですので、たくさん仕事があるときに限って、すみません、帰らせてくださいということで、2人ぐらい抜けられてしまうと、本当に困るんです。ですから、そういうとき、もうちょっと手助けがないと、勤務ができないと思います。せっかく仕事に就いて、その辺で挫折して辞めていってしまう方がおります。

また、農村地帯ですので、親の介護というのは、避けて通れない問題です。どうしても女性に負担がかかってしまうんですけれども、介護保険を使うようになると、ヘルパーさんにお世話になれるんです。ですけれども、私の周囲を見ますと、介護保険には全くお世話にならないで、最期を迎えている人たちがいっぱいいます。ですけれども、年をとるということは、家事援助ですとか、食事の援助ですとか、そういうことをしてもらわないと、なかなか大変な面があります。一緒に住んでいますと、すみません、中抜けさせてくださいと言いながら、親の食事の面倒を見て、また帰ってきたりとか、子供たち、孫の面倒を見たりとか、そんなことをしながらでも、融通がきく職場ですので、そんな形でやっております。

中には、口の悪い人は、風邪なんか引かせるんじゃないとか、全く年寄りも頑固なんだから、今日でなくてもいいでしょうとか、病院に連れて行くとかというときに、そんな話もあるんですけれども、同じ女性として、みんなそういう道を通ってきたんだということで、温かな目で見ながら、若い人たちを育てていっております。

そういったことで、今、私たちは若い人たちを雇用できるような会社組織にしていけたらということで、頑張っているんですけれども、私たちも健康寿命を延ばしていくためにも、年を考えないで、仕事ができる職場づくりというか、そういうことも考えていきたいと思っております。

今、自分でも65歳を過ぎて、年金をもらうようになりまして、一番思うことは、私も配

偶者控除を受けて、第3号被保険者としてやってきましたので、今、年金をいただく年になりますと、どうしても教員をやっていた親友とか、また、夫の年金と比べて見劣りして、別に人間性を評価されているわけではないんですけれども、非常に寂しい思いをするんです。多分こういう日が来るのではないかと思います、個人年金でそれをカバーしようとして、入ってはいたんですけれども、そういう自分の立場を考えたときに、若い人たちにはそういう思いをさせたくないということを、今、非常に強く感じながら、これからの会社づくりをやっていこうと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○樋口委員 ありがとうございました。

眞塩委員から、また、雅楽川委員もそうでしたが、働くというのは、会社に勤めるだけではない。むしろ自分で会社を起こす、起業といった道もあるんだ。女性の活躍の場はそういうところにもあるというお話だったと思います。

開業する女性にとって、幾つかハンディキャップがあるということも、しばしば言われています。今のお話でも、販路開拓、あるいはパートナーの意識、さらには融資を受けるときに、女性の経営者というのは、なかなか融資を受けにくいという話もしばしば聞きます。どうしても神話みたいなものがあって、女性の返還する比率というのは、低いのではないか。いろいろと統計を調べますと、実態はそうではないんですが、そういったところから、民間の金融機関が二の足を踏むということも聞くわけでありまして、そういったところも、政策的に考えていかなければいけないという問題提起であったのではないかと思います。

以上、4人の方が、群馬県からの御発言ということでございました。

続きまして、会田委員、お願いします。会田委員は、福島県から本日参加していただいております。よろしくお願いします。

○会田委員 ただいま御紹介いただきました、日本テレワーク協会の会田和子でございます。

テレワーク協会は、4つのお役所が所管していて、厚労省、総務省、経産省、国交省の4つに、テレワークということテーマにいろいろと御支援いただきながら、お互いテレワークの普及のための問題解決に取り組んでいるということでございます。

協会の副会長という立場で、今日は参加させていただいているわけですが、その前にいわきテレワークセンターという、民間でテレワークセンターをつくった第1号ではないかと自負しておりますけれども、ここにITを使って、新しい仕事場をつくって、企業を成長させる。それにはテレワーク、諦めない働き方というロジックで、継続する仕組みをテレワークでつくろうではないかということでスタートいたしました。

誰よりも早く始めたために、今、雇用者数は150人ぐらいですが、それ以外に、自宅で情報通信ネットワークを使って、時間、場所、そういうものに捉われないで、自分の時間感覚が仕事をしている人たち、200名ほどに登録をいただいて、動いていただいております。

福島県は、さらに自宅で働ける環境を後押ししようということで、今、500人以上の人たちにトレーニングをしまして、雇用の場でもいいんですが、今のように多様な働き方を選択してもらえようようにしようということで、教育に入っております。今、一番テレワークという言葉と結び付いている地域が福島ではないかということで、今日、こういう席でお話をさせていただくのは、大変ありがたいと思っております。

また、テレワークを20年ぐらやってきて、テレワーク率という調査を全国的に出しているんです。どれくらい伸びたか、あるいはテレワークをする人が全国にどのくらい増えたかという数を毎年調査しているんですが、3.11以降、皆様の御想像どおり、倍増するというくらいに増えております。当初の予定からいうと、すごい人たちが、猛烈な勢いでテレワークに取り組んでいるという実態が明らかになっているんです。

ITとテレワーク、地域、ローカル、この3つは非常に関係性がありますから、こういうものからすると、3.11以降の非常事態を打開するのに、テレワークが非常に有効だということがあります。私は20年かけて、ようやく危機意識といいますか、危機管理、こういう部分を共有できるような、そういう状況になったのではないかと認識しております。

各企業さんが、BCPという事業継続計画といって、危機管理に直結した企業のプログラムをやる場合、最もローコストでできるBCPはテレワークなんです。そういう点からも、テレワークへの取り組みが進んできたのではないかと。

それから、個人では、女性のテレワークへの参加率が上がっているんです。数年前よりは、テレワークをやる女性の人たちが増えている。

実際、いわきでもいろいろなことがありまして、県外に移住をされたり、よその町に行って生活を再建しなければいけない。私どものスタッフにもおりました。最も早く、最も手軽に自分の生活を再構築する、あるいは行った先で身を立てるのに、テレワークが有効だったんです。テレワークで仕事をすると、パソコン1台、あるいはインターネットが繋がれば、社長、明日からでも私はやりますから、やらせてくださいということで、ローコストでリスタートをかけるのに、テレワークは大変効果的であったということがございます。こんなふうに、20年前から、女性の活躍推進、地域の雇用が豊かになる、こういう観点でテレワークを進めてまいりましたけれども、ようやく新しいステージに入っていくと思っております。

そこで、大臣のお話もそうですが、政府が率先して、女性が輝く、そういう時代を夢見て、政策に反映させてくれるなんて、私からすると、すごい驚きです。今まで日本はITでもトップクラスの水準を誇っています。世界の中でもトップクラスです。しかし、ITと労働政策とか、ほかの経済政策、地方の産業政策、どのくらい密接につながったかというところ、この20年、歯がゆさも感じていたわけなんです、これで一気に、私たちが目指している、本当に女性が活躍できる時代になっていくのではないかと、今日はわくわくしているということがございます。

特に今日、地元の皆様のお話を聞いて、私は20年前を思い出しました。女性を取り巻く

条件といいますか、背景は余り変わっていない。女性の経営者が不利だなんていうのは、今に始まったことではないと思いつながら、聞いていたわけです。したがって、これから女性の次へのステージを見ていくということであれば、政府が自宅で働ける環境整備というものを、どんどん具体的にやっていきたいと思います。

つまりテレワークはトレーニングと非常に密接に結び付いておりますので、テレワークデイをつくって、例えば月に1回、防災の日などがありますね。こういうふうに、トレーニングできるような環境を政府と一緒にやっていけたらいい。ワシントンエリアなどは、コミュニティーに住んでいる人たちにテレワークを理解してもらうために、テレワークウィークなどもやっております。その1週間は、いろいろな市民の人たちとテレワークという新しい働き方、新しいコミュニティーでの生き方、こういうものを議論し合うような場面づくりをやっているんです。そんなふうに動いていけたらいいと思っています。

まだ時間はあるのでしょうか。大丈夫でしょうか。5分でしたね。

女性が社会にどんどん出て行くときに、何が効果的か。今、諦めずに私と一緒に20年テレワークをやってくれている女性たちと、何が良かったのかと、ときどき振り返るんですが、これはICTの持つ特質を十分に生かしたのではないかと思っています。ICTというのは、人も情報も集める、知らない者同士をつなぐ、そういう利点があるんですが、人を集める、また地域の人を集めて、そして、その集まってきた人たちの気づきで、また新しい知的生産活動に向かっていく。私が指示をして、何かをするのではなくて、グループフォーミングと言いますが、そういう機能を生かしながら、女性の潜在的な力というのは、頭の中で考える以上のことがあります。そういう力をつなげていくと、地域は本当に活力ある地域になっていくんだらうと思っています。

以上でございます。

○樋口委員 ありがとうございます。

まさに通勤時間という、時間の制約が我々にのしかかっているわけで、それを考えるだけでも、テレワークという御指摘だったと思います。

皆さん、熱が入っております、時間が大分過ぎておりますので、恐縮ですが、徳倉さん、少し短目をお願いできればと思います。

○徳倉委員 こんにちは。NPO法人ファザーリング・ジャパンからまいりました、徳倉と申します。よろしく願いいたします。

今日、私はここに呼ばれて、何を話しようかといろいろ考えておったんですけども、この会場の中で、男性で育児休業を取得している方がもしいらっしゃったら、手を挙げていただきたいと思っています。

私は5年前に8カ月と、3年前に2カ月、育児休業を取得しております。特に最初のときは、イクメンという言葉がなかった時代ですので、最初はやわらかい話をすると、平日子供を抱いて歩いていると、リーマンショック等もありましたので、あの人はリストラをされた、マンションで言われていました。

あと、すごく困ったのは、女性のお手洗いにしか、子供のおむつを変える場所がなかったんです。今は、例えば群馬でいうと、カインズホームとか、ベイシア、いろいろなところで男女兼用で入れたりとか、大きいショッピングセンターであれば、男性の中にもついていますけれども、当時は全然なかったんです。私は二度ほどありますけれども、男性のトイレに入って、男性の大便のほうの便器を全部下げて、そこで子供を寝かして、おむつを変えるみたいな、屈辱的なことがありました。

行政施設でも、当時はそういうところがなかなかなくて、女性職員についてきていただいて、中に人がいないのを確認して、付き添っていただいて、おむつを変えるみたいな、逆男女共同参画みたいな状態で、すごく苦勞をしたのが、ちょうど5年前です。

我々はイクメンを推奨している団体ではありません。今週の水曜日もあさイチで、私はNHKに1時間ぐらい出させていただきまして、イクメンもどきみたいな話をスタジオでさせていただいていましたけれども、イクメンというと、家事をするとか、育児をするということになりがちなんですけれども、その先には夫婦のパートナーシップであったり、今日はこのお話になりますけれども、妻、パートナーである女性の活躍推進にかなり強い推進力になるわけです。

パートナーの協力というのは、どんなに制度がしっかりしていたり、職場環境が整っていても、例えば男性の今日は何か手伝ってやるみたいな発言というのは、全然意に沿わないわけです。「手伝う」という言葉はやめて「シェアしよう」という話を、我々は全国の講演会でよくさせていただきますけれども、そういう言葉一つひとつをとっても、パートナーの力を活用すれば、女性の力を推進することにつながってくると思います。

今日は時間がないので少しはしよりますけれども、私の妻は医者をしております。眼科医で、実はこの群馬大学にも1年弱ぐらい在籍をしておりまして、非常にタイトな仕事でした。当時は子供がいませんでしたので、関係者の方がいらっしゃったら怒られるかもしれませんが、早朝から帰ってくるのが12時過ぎみたいな。

私は埼玉に住んでおりますので、当時は週末婚で、土日だけ前橋のほうに来て一緒に過ごすんですけれども、やはりほとんど仕事に出ているんです。そういう疲れている中で、やはりなかなか子供をつくろうというマインドになったりとかは、なかなかしづらいものがあります。

では、どういうことになっているかという、全国の大学病院はそうなんですけれども、より働きやすい環境のところに女性の医師が集まってしまうという現状があります。これは一つの例ですけれども、同じ県内でも、より働きやすい職場にスキルのある女性、能力のある女性に移ってしまうという現状は医師の世界だけではなくて、全国いろいろな箇所で起こっていると思います。

そういうものをどう解消していくのかというロールモデルの提示であるとか、または男性側から、我々のようなNPOが男性の育児参画、家事参画がどのように妻にプラスの影響を与えるのか。または男性自身のスキルとして、どう上がっていくのかを一生懸命発信を

していくことが一つの大きなポイントかと思えます。

また、男性は例えば育児休業をとりたいと思っているのは、平成 20 年のデータであれば、約 3 割の男性は育児休業をとりたいというデータが出ています。ただ、実際にどれくらいが育児休暇をとれているかというところ、2.63%です。女性は 90%の方がとれています。その部分もやはり制度はできているけれども、風土をどう変えていくのかというところが、まさに昨日総理がおっしゃったところの部分、男女ともに育休をとれる仕組みをすごく突き詰めていかないといけないかと思えます。

最後、後段になりますけれども、例えば育休を単純に 3 年、女性が延長するだけという仕組みになると、自分は働きたいわという女性には、とてもそのハードルが上がってしまうんです。どういうことかと言いますと、選択として 3 年までとれるということはすごくいいことだと思います。それと同時に、例えば北欧だとかで特にやられている、今日は説明を省きますけれども、パパ・クオータ制というものがあります。そういうものを積極的に導入していくことで、ノルウェーなどでも男性が 9 割育休を取得しています。40 日とか 60 日を取得しています。

本当にはしよりますけれども、男性が育休をとったら仕事のスキルは大幅に上がります。1 つだけ言わせていただくと、生後 4 カ月の子供とずっと一緒なわけです。妻がコール番で呼ばれたりすると一日丸々帰ってこないわけです。そういう中で、子供が最初に何で泣いているかがわからないわけです。ミルクが欲しいのか、抱っこをしてほしいのか、ママが恋しいのか、外に行きたいのか、最初は全くわからないわけです。最初の 2 カ月間は、私は何の修行かと思いました。女性はすごいと。ここで産後に鬱とか育児ノイローゼになる女性の気持ちがすごくよくわかるわけです。そういうサポートがない中で、例えば 3 年間育児だけになってしまうと、そういう面のフォローも大切になってきます。

そういうだけではなくて、例えば今日登壇の皆様のように、しっかり働いて両立されているロールモデルを国として提示をしていくとか、あとは男性として、どのようにフォローをしていくか。ただ育休を延長させる、いろいろな助成金をつけるということではなくて、そもそも女性活躍というのであれば、両立したい女性をどうするかという施策というところまで、今日はせっかく大臣もいらっしゃいますし、内閣府の皆様もいらっしゃるので、御提言という感じで最後に締めさせていただきたいと思えますけれども、ただ延長するだけではなくて、両立したいという方は、モデルとか施策のところまで突っ込んでいただければなど。

あとは本当に東京都の話聞いていますと、40 万人の保育というところはぜひ推進をしていただいて、それだけで 2 万何千人の女性が働きに出れると税収が上がるわけですから、そのところも活力として進めていただければと、かなりはしよりましたけれども、こういう感じでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○樋口委員 ありがとうございます。

女性の活躍の場をどう確保するかというところ、必ず出てくるのは女性本人。次が、会社ど

うするか、勤務先。3つ目が地域あるいは行政の支援。最も重要なのがパートナーの支援であるという、まさにそういったところについてお話をいただいたと思います。

それでは、和合委員、お願いします。

○和合委員 私は福島県商工会議所女性会のほうからまいっております、和合と申します。

私は第1回のフォーラムに参加させていただきまして、地域コミュニティを若者とか女性だけではなくて、老若男女みんなで作っていける仕組みができたかなというお話もちょっと申し上げましたので、今回はそれに基づいて、私は福島県住宅生活協同組合の代表をやっておりますけれども、そこで手がけましたコミュニティを中心にした団地づくりをやっておりましたので、それを御紹介させていただきたいと思います。

お手元の資料6に出させてさせていただいております。これは平成19年度ですけれども、住まいの町並みコンクールということで、国土交通大臣賞を受賞しました諏訪野団地でございます。これの具体的な取組でございますけれども、まず、諏訪野の特徴としましては、余り団地には見受けられないと思いますが、全部で288ございます。これを1つの単位で5～10戸のコモンという広場を囲んで住宅が建っております。

これは何かというと、向こう三軒両隣というコミュニティを戻し、みんなで地域をつくっていったらいいなということで開発されております。コモンを愛しながら、または集会所、ピロスと言うのですが、この集会所を建設時に立ち上げまして、浴場が併設されて、最初から住民の方たちが地域で、新しい人たちが昔のコミュニティができるようにというような内容で設計してあります。

また、その中には、販売事務所も構えておりましたけれども、そこには店舗も併設いたしまして、将来住民の方々がその場を介しながら、お店を運営できるような、それを介して地域のコミュニティがはぐくめるような、みんなで協力して住まいづくりができるような、そういう仕組みをとっておりました。

それは本当にハードの面でした。ソフトの面をこれから工夫をしまして、団地管理組合法人を始めまして、法人化をしまして、住民の方たちがみんなで、自分たちで自分のところは管理しましょう、守りましょうということをやりました。でも、これについては町内会のコミュニティをもう少し強く結び付けていこうということで、建築協定、緑化景観協定、これも住民の手で全部管理をするようにしております。

この管理組合法人のほうにも私たちは開発者として、ずっと役員として一緒にかかわりながら、一緒に町を育てていこうということでやっております。やはりここに集まってくる方たちは年齢の差の幅が広いです。お年寄りから子供、まだ結婚されたばかりの方たちとか、そういうさまざまな中で、若い方たちは共稼ぎの方が非常に多いです。逆にお年寄りは仕事を辞められても、まだまだ元気です。

若い人がお年寄りを支え、お年寄りが若い人を支えられるような仕組みができたらいいいということで、私たち開発者だけではなくて、そこにNPOのサステイナブル・コミュニティ研究所も一緒に立ち上げまして、福島大学の学生たちとも協力し合いながら、地域の子

供たちは本当に財産だということで、若いお母さんたちが働きやすいような仕組みをつかっていこうということで、学校と協力して、私たちも支えながらサポートをしてきておりました。

先ほどもお話があったかと思いますが、学校に行っている子供たちの夏休みは本当に困りますね。そういうときに学生たちが子供たちの面倒を見て、勉強を教えたり、一緒に遊んでくれるお兄ちゃん、お姉ちゃんになってくれる。子供は大変喜んでおります。

ところが、学校との結び付きで私たち NPO としても支えてはいるのですが、学年が変わったり、先生が変わったりということだと、今まで皆様がやっていたものがなかなか継続していかないんです。私たち開発者としてしましては、現在は分譲が終わってしまったので、事務所を閉鎖いたしました。そういうことで、その次につながっていくことがなかなか大変な状況なので、そういう意味でお年寄りなり、若い人たちや学生さんたちとここでかかわっていただいて、地域が活性化していくようになればいいなと思っておるところでございます。

福島大学の学生たちは卒業すると、福島にほとんど残っていただけないんです。皆様が地方の方に戻っていってしまう。今もそういう状況が続いているので、そこを何とかしたいかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○樋口委員 ありがとうございます。

地域の助け合い、行政だけではなく、地域住民同士の助け合いというようなことの重要性を御指摘いただいたと思います。

それでは、最後に、本多群馬県生活文化スポーツ部長からお願いします。

○本多部長 皆様、こんにちは。群馬県生活文化スポーツ部長をしております、本多と申します。

私のほうからは、お手元に資料 7 ということで配布させていただきました「女性の活躍推進による地域力向上」という表題になっております資料をもとに、群馬県の取り組みについてお話をさせていただきます。ただ、大分時間が押しているということですので、これは後で読んでいただくとわかるような作り方をそれぞれの課でもしてもらいましたので、簡単な説明にさせていただきます。

まず、1 ページ目、先ほど知事の挨拶にもありましたが、群馬県は総合計画「はばたけ群馬プラン」により取り組んでおまして、子育て支援ですとか就業の場所の環境づくりですとか、そういうのは一つの課だけでできるものではございませんので、県庁全体を挙げて取り組むよう、この総合的なプランの中で位置付けをしている資料でございます。赤字で下のほうにプロジェクトとついているものが、今回のテーマに該当する項目です。

2 ページ目をごらんください。先に発言された皆様からお話が出ましたけれども、やはり女性が働き続けるためには、子育て支援が重要だということで、特に群馬県においては保育サービスの充実というところでは、国よりも先に 27 年までに保育所と学童の待機児童

をゼロにしようという取組をしております。24年度で55人の待機児童というような状況ですので、都会と比べれば大分少ないということですが、これからもこれをゼロに近づける努力をしていきたいと考えております。

一番最後、3番目に中学生までの医療費無料化。これは群馬県は全国初の取組ということで記入させていただいておりますが、国の制度としては所得制限や一旦窓口で自分で立て替えて払って、後からお金が返ってくるというのが平均的な取組ですが、群馬の場合は窓口では一切負担なく、本当に中学生まで無料ということで進めております。

私は以前、暴力を受けた女性の支援の相談窓口にいたことがありますが、DV被害者ですとか県を越えて避難してくるというような方についても、福祉の支援とかをしている中で、この医療費無料化というのが一番喜ばれました。お金がなくて逃げてくるような方、それでも子供が病気になれば、お医者様にかからないわけにはいかないということで、この無料化というのは、本当にそういう弱い立場にいる女性のための支援にもなっているなと感じております。

3ページ目、仕事と家庭の両立支援ということで、女性が生き生きと働き続けるために、大企業では企業の力が強いので、いろいろな取り組みができるのですが、中小企業ですと、なかなかそれが難しいということで、群馬県では中小企業の方たちに、育児いきいき参加企業認定制度を勧めております。

この制度の取組をしていただきますと、県のホームページでその企業の紹介をしたり、建設工事の入札参加資格審査の加点項目に加えたり、参加する企業にとってのメリットも県のほうで用意をいたしまして、現在844社がこの事業に参加してくださっています。

イクメンの話が先ほどございましたけれども、父親のほうがイクメンとして頑張るためには、それぞれの事業所の経営者の理解がないとなかなか進めないということで、イクメンに加えまして、群馬ではイクボスという、企業経営者に理解を求めるための養成塾を昨年度から開いております。イクボスという言葉を群馬県から全国に発信したいと考えております。

3番目、ジョブカフェ・マザーズは、高崎駅のすぐ隣接しているところにあるんですが、再就職を求めてきた方たちにそこで一緒に保育所などの情報を伝えたり、カウンセリングをしたりして、再就職の支援にも力を入れております。

4ページ目、雇用の分野における男女共同参画推進ですが、審議会への委員の参画ということで、女性の声が社会の中で届いてくるような取組をしたり、右側のところがございますが、男女が共に働きやすい職場づくりを推進するため、群馬県独自の取組として、男女共同参画推進員を企業にお願いして、女性の管理職の登用ですとか、そういうことを取り組んでいただいております。現在408事業所で登録していただいております。

群馬県には全国でも珍しい県立女子大学がございます。県立女子大学と共同事業で、その下のところに表がございますけれども、今、申し上げた男女共同参画推進員のいる事業所に女子学生が実際に訪問して、いろいろなアンケートをとってきて、学生にとっては女

性のロールモデルを知ってもらって、キャリア形成にも役立ててもらおうということを今年度新たに取り組む事業でございます。

5 ページ目ですが、どの都道府県にもほとんどございますが、男女共同参画を進めるための拠点施設として、男女共同参画センターがございます。理工系に進む女子高校生が少ないというお話がございましたが、もっと進んでもらおうということで、この写真にあるような大学教授による出前講座ですとか、高校生ですと保護者の考えも影響がありますので、保護者に向けて、理工系に進むと就職も大変いいよといった講座も開いております。

最後に6 ページ目ですが、女性農業者への支援ということで、真ん中の紫色のところでは様々な支援をしております、家族経営協定や群馬フロントランナー養成塾などを行っており、それらの成果を入れさせていただいております。家族経営協定の締結数は全国9位、女性農業委員の割合は全国3位、女性農業起業数も286 起業ということで、先ほど眞塩委員が、女性農業部門における起業のお話をしてくださいましたが、この点については全国的に見ても、群馬県はかなり上位にいるのではないかと考えております。

先ほどまでの参加者の皆様のお話を聞きますと、本当にお一人お一人が頑張っていてやっていらっしゃる中で、どうしても行政というのは最大公約数での事業の取組が多くなっております。お話を聞く前は、群馬県が結構頑張っているぞと思ってここに参加してきたのですが、やはりそれぞれお一人お一人のお話、その地域で特性もございますので、そういうところの現場の声をしっかり聞いて、これからも群馬の女性が輝くように取り組んでいきたいという思いを新たにいたしました。

以上です。ありがとうございます。

○樋口委員 ありがとうございます。群馬県はいろいろな取組をしているなということがよくわかりました。

制度は、先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、いろいろな取組に対する支援があるのですが、実はそれを知らないというようなことがしばしばあるわけです。やはり困っている人が相談に行けるような、そこでこういう制度があるよとか、こういった支援があるよということをサポートできるような、県によってはコンシェルジュ制度とかいうこともやっておりますが、そういったものもやはり必要なのだろうなと思いました。

以上で有識者の皆様からのお話を伺いましたが、ほかの方の御意見をお聞きになって、追加発言等がございましたら、お願いします。時間が押しているもので、短めをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。よろしければ、ここでパネルディスカッションということになりますが、本日はせっかく党のほうからもお出でいただいておりますので、お二人からまずお話をいただければと思います。

では、上野さんからお願いします。

○上野自由民主党女性局長 自民党の女性局長をしております、参議院議員の栃木県選挙区の上野通子でございます。

今日は輝いて仕事をされている女性の方々、また、その女性の職場で女性を支援している男性の皆様方のお話を大変感動しながら聞いておりましたが、私も3人の子供を育てながら、今、国会でやっていますが、もともとは教師で、教育現場で、特に私は女子高に勤めていたので、女の子たちが今どのようなことを思って、どのように高校を卒業して、就職、進学していくかという立場で聞かせていただきました。

輝きたい女性はどんどん伸びていっていただいて結構ですけれども、子供たちの中には、今の現状維持でいいという若い人たちも大変大きくて、その意識改革をしなければ、もっともっと女性の力を引き出せないと思います。それは教育現場で、先ほどもお話がありましたが、やる気を起こさせるように、理系の分野でも女の子たちにも、もっともっといいことがあるよ、勉強してほしいという場をつくってほしいというお話がありましたが、全くそのとおりで、教育現場をもっとグローバルにしなければいけないということで、安倍政権も教育再生を頑張っていますが、ただ、それも英語ができるだけではなくて、自分がやりたい仕事を得られる、理解して話せる。そこまでグレードアップしないと、パワーアップしないと仕事は持てないというのが今の現状だと思います。

私の言いたいことは、子供たちが女性のパワーを発揮して、この日本で働くためには、教育の現場での女の子たちのキャリア教育を深めた教育力をつけていかなければいけないというのが1つ。

あと、今の高校生に聞きますと、仕事は何のためにするのかというと、自分が生きていくためと。まず自分を考えるんです。では、結婚とか子育てを考えているかというと、お金がかかるので考えないという子が多くて、結婚するのだったらお金がある人と結婚すれば、自分は子供を産めるだろうけれども、自分の能力では現状維持しか考えられないような状況ですので、まず出会いの場をつくってあげなければいけないなと私は実感しております。

仕事を始めると限られた場でしか出会いがなくなるので、その出会いをつくる地域が最近増えてきまして、私は栃木県の宇都宮ですが、宇都宮は1カ月の一遍とか3週間に一遍、参加するレストランとかコーヒーショップとか飲み屋が協力してお金を出し合って、5,000円とか3,000円でどのお店に何回行ってもいいチケットを配りまして、年齢制限、例えば20歳から35歳までの宇都宮に住んでいる男女全てに欲しい方には配って、どこに行ってもいいから出会いをしましょうということで、まずは結婚してもらえるように仕向ける支援をしておりますが、こういうのを国から支援するようにしたらいいなと思っています。

その次は、結婚はするけれども、若い男女が結婚をすると、女性はもちろん頑張って働いているのですが、いつ子供を産むかということで悩むそうです。そうすると結婚をお祝いするような、結婚はいいことなんだよ、どんどん結婚しなさいというような支援をすることも国としてこれから考えなければならぬかなと。今、国がやっているのは、子供を産んだ後の支援をいっぱいしているのですが、なかなかできていないので、働く女性も結構ですが、結婚せずに働いても少子化対策にならないので、結婚して子供を育ててもらおう。

しっかりとそこを支援できるような国の支援が必要ではないかと、自民党としても考えております。

教育現場で女性の学生をどんどん伸ばす支援。それから、結婚をする支援。結婚するまでの支援と子育て。子育ては先ほど皆様がおっしゃったような支援。これに力を入れていくと、こちらにいらっしゃる皆様方のようなすばらしい女性になっていくのではないかと実感しております。また後で話させていただきます。

○樋口委員 ありがとうございます。

それでは、山本さん、お願いします。

○山本公明党女性局長 公明党女性局長の参議院の山本香苗と申します。

今日は大阪から駆けつけてまいりました。我が党は女性議員の割合が3割でございます。女性議員は大変発言力が大きいわけでございます。といいますのも、やはり女性が持てる力をしっかりと発揮していくことによりまして、家庭又は職場も日本も元気になる。そういう思いで頑張っております。

今日は本当にいろいろな皆様方から、大変貴重な御意見をいただきまして、私は3点だけ簡単に述べさせていただきたいと思っております。起業の話を変に印象的に語っていただきましたけれども、例えば地域に必要な介護や医療だとか、そういったサービスを提供して起業したいとか、また、眞塩委員のように野菜だとかお弁当、そういったものをやることによって雇用を生み出していききたいとか、そういったある一つのミッションを果たすために事業を展開していく。

よくソーシャルビジネスだとか、そういう言い方もされますけれども、まさにそういうことをやっていたら女性の方が非常に多いわけです。ここに対する支援がまだまだ私も不十分だと思っております。ある制度もわからなければ使えませんし、しっかりとそういったことの周知をすることも大事ですが、決め細やかにそういったところをどう手立てをしていくか。

また、特に金融機関なども貸してくれません。そういったところも実は法律案を用意していたのですが、まだ通っておりませんで、廃案になっておりますが、そういったものも早く政府の中でつくっていったらなということを思いながら、お話を伺っておりました。

2点目、雅楽川委員の話聞いてまして、1つのビジネスモデルになると私も確信しました。今までは制度があつて人がいる。制度に人を合わせようという形だから、うまく使ってもらえないんだと。人があつて、それに合わせて制度をつくっていく。それによって、今はいろいろな制度ができて、皆様方が生き生きと働けていらっしゃる。

先ほどの資料を見せていただくと、いろいろなスタイルがあるのだと思っております。テレワークもそのうちの一つに、会田委員のところもなるのではないかとと思っておりますが、こういう形で制度のつくり方を変えていく。これがフォーラムの一つの大きな意義ではないかと思っております。

徳倉委員のお話を聞きまして、おっしゃるとおりと。女性が活躍するためには、パート

ナーの理解が必要です。私も主人に理解をしてもらいながら仕事をしておりますけれども、本当にお互いに黙ってはいけないなと思っておりましたが、家庭でしっかり役割を担っている男性が、仕事においてもパパボスがいいというのはもっともっと広めなくてはならないなと思いますし、私はやはり男性も女性もどちらも、いわゆる子育てもやるんだし介護もやるんだから、両方がいろいろな場面に遭遇したときに支援の制度が受けられるような形にする。

そうしないと必ず男性のほうから、何で男性を外すんだみたいなという話も出てきて、結局理解が進まない。男性であれ、女性であれ、どちらもがそういう支援制度を受けられるという形にぜひ、今日は森大臣に来ていただいておりますけれども、こういう形で昨日出されたものも女性だけだという話ではなくて、もちろん女性のところは遅れているわけですが、男性も女性もというところで支援の仕組みをつくり変えていかなければ、なかなか進まないのではないかと。今日いただいた御意見は、まさにそういった御意見が多かったのではないかと。今日はいろいろと大変学ばせていただいたと思っております。ありがとうございました。

○樋口委員 どうもありがとうございました。

お二人の先生のお話を伺いながら、私もいろいろと痛感するところがありました。実はこの間、私のゼミで40人くらいの学生がいるのですが、将来、結婚した後、どのようなライフスタイルを想定しているかと。男子学生に、妻に専業主婦になってほしいか、共働きでいきたいのかと聞きましたら、半分くらいずついたんです。半分の学生は専業主婦になって家にいてほしいと。女子学生のほうは大体8割くらいが生涯仕事を続けたいと言っている。

その後、私は授業をやりまして、現状について話をしました。その中で特に男性の所得が、今は非常に厳しい状況だと。例えば15年前の世帯主所得、平均年収が585万円だったのですが、現在はそれが500万円まで下がっています。16%ほど下がっている。そういう状況の中で奥さんが専業主婦でやっていくことができるのかという話をしましたら、終わってから、もう一度アンケートをとりました。全員が共働きをしたいとなっております、夢を持たせながら、一方において現実を見つめていく。この重要性を痛感したというところがありまして、やはり共に男女が働き、共に家事、育児、家庭責任を果たしていく時代に、これはある意味で、好むと好まざるとにかかわらず、そこに向かっていかなければならない日本社会の現実であるのではないかと思います。

これをそれぞれがどうサポートしていくのか。そして、また、その主役である本人たちがいかに乗り切っていこうと考えるのか。活躍していこうと考えるのかということにかかっているのかなと、今お二人の先生のお話を聞きながら、さらに痛感したところであります。

時間も押しているんですが、皆さんの協力で時間が少し節約できました。予定より若干前倒しですが、フロアの皆さんから御意見を伺い、御指摘、御質問をしていただきたいと思います。

思います。どなたからでも結構ですので、手を挙げていただけたらと思います。どうぞ。
○フロアからの御意見① 私は、0歳～3歳までの子育て支援のボランティア活動のグループを代表しております。

いろいろな御意見を聞かせていただいて、いろいろと質問をしたいと思ったのですが、長くなると申しわけないので、どうしても1つだけお願いしたいことがございます。

それは子供の病気のことに関してです。先ほども企業の方々から、子供の病気になったときに会社を休むということで休まれて、企業のほうにも影響が出てきているんだよというお話がありましたし、ファザーリング・ジャパンの方が、お父さんがお母さんの代わりをして、子育て経験をしてみると本当にこれは大変なことだねというお話が出てきたのですが、本当に0歳～3歳までの中で、今は小児科の先生にお聞きしますと、2カ月から予防接種を受けられるワンチンが出てきていると。

だけれども、それを受けるのには、国が保障してくださっています定期接種と任意接種がありますね。任意接種の費用がとても高いと。先ほど先生もおっしゃられましたが、若い世代で結婚をしようと思って、専業主婦になっていてほしいと思ったけれども、とてもとても経済的には無理だと。共働きをしていかなければいけないという中で、予防接種の部分を定期接種に全て国が変えていただいて、本当に健康で病気も重くならないように、そして、感染症が広がらないように、いろいろなことを考えていくのが基礎の基礎だと思います。

どうしても0歳～3歳までの子育て支援を見ている中で、どうもそのところに目線が行っていないのではないかと痛感しています。私どもは群馬県と一緒に子供の救急対処法の講演会をさせていただいております。初めて親になった方、これから親になる方。初めておじいちゃん、おばあちゃんになる方たちが、子供の体調の変化が起きたときに、どう対処していいかわからないということでは困りますので、群馬県と一緒に、一生懸命そういった講演会をしていきたいなと思っています。

子供を育てていくために、大学に子供を行かせるためには、本当に費用を稼がないと、とてもではないけれども、東京の学校に行かせられないような状況の中でみんなが働いていきますので、その中でもシフトというか、年間スケジュールが決まっていますので、会社のほうにシフト表を出すときに、この日は子供の行事に参加したいから休ませてくださいといったメンバーもいますので、何とかそれを続けていくことができるんです。

本当に0歳～3歳までのところ、群馬県も乳児のことは計画の中に相当入っているんですけども、0歳～3歳までの乳幼児はどうするのか。そこをちゃんとしないと少子化対策になっていかない。0歳～3歳までの子供を育てていく上で、費用もかかるところは国にちゃんと担保してくれる。そういった子供の救急を学ばれるお母さんたちの集まる地域子育て支援センターのような施設があって、お母さんたちがそこに行くことができる。そこでお友だちができる。自分の悩みをお話しすることができる。その先生が相談に乗ってくれるということはとても大切だと思うんですけども、なかなかそこに目線を当ててい

ただくことができないというのは、非常に残念な思いです。

特に子供の予防接種に関しては、日本医師会のほうも一生懸命働きかけてくださっていて、たしかこの4月から小児用の肺炎球菌ワクチンは国のほうが費用を出してくださるようになったのか、群馬県だけでしたでしょうか。本当に乳児にとって、ロタウイルスにかかるというのは、接種しておかないと重症化をするということで、小児科の先生たちもロタウイルスのワクチンは高いけれども、やっておいたほうがいいよと若いお母さんたちにお話をされているそうですが、これは自由診療ですので、かかる医療機関によっては費用格差がすごいんです。そういったことも、ぜひ国のほうでもお考えいただけないでしょうか。森大臣、よろしく願いいたします。

○樋口委員 ありがとうございます。

現行制度がどうなっているかというのは、私はよくわかっておりませんので、これは調べて、ぜひ御意見を参考にさせていただけたらと思います。ワクチンの問題がございまして、または会社に勤めていて、子供が突然病気になってしまったというときにどうしたらいいのだろうかというのは、これは誰もが悩むところでして、これについては一応制度的には、介護と並んで看護というようなことについては休業がとれるという制度にはなっているのですが、制度があれば、それがちゃんと運用されるかということ、また別の話でありますので、こういったところについても参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

○フロアからの御意見② 私立幼稚園の園長をしております。

実は今、話が出ていた、介護だけではなく看護の休暇についてですけれども、うちの幼稚園でももちろん熱が出れば、すぐにでも帰ってもらいなという話になるんですね。それは熱が出た子がそのまま残っていると、ほかの人にうつって、ほかの家でも同じことが起きてしまうことをできるだけ避けるためにも、早く病院に行ったほうがいいねという話になって、お電話をするわけです。

自分も妻は病院で看護師をしておりますから共働きですけれども、そうすると自分の娘が保育園に入っているときに、本当によくいろいろな病気をもらったんです。そのときにちょっと帰らせてくださいというときに、私は幼稚園という職場であるから理解があるわけです。それは先生大変ですね、どうぞお帰りくださいと言ってもらえる環境にあります。妻のほうも、そちらだけでは不公平だから、あなたが2日休んでくれたら、私のほうで2日休むということをお互いの職場が、看護師の職場はお母さんが多い職場なので理解してくださるので、何とか協力し合ってやっていけるんですが、これが一般の企業の中において、どれだけできるんだろうと考えたときに、なかなか厳しいのではないかと思います。

今の制度では5日間とることができる。それは改正されて、子供1人につき5日、つまり2人になれば10日とれるとなっているわけですがけれども、正直に言って短いのではないかと。例えばインフルエンザにかかりました。そうしたら熱が下がってから2日様子を

見てくださいと。熱が出ている期間を合わせると、それでもう5日は飛んでしまいます。それ以外の病気にかかることもあります。また、改定されたときに予防接種とかを受けるときにもその日を使っていいということになったのですが、逆にその日を使ってしまうと、インフルエンザにかかったら行けなくなってしまいます。

ですから、もう少しこの日にちを延ばすことはできないのだろうかというところが一つお願いと、先ほど群馬県はイクボスを育てるといふようなところの話がありましたが、ぜひ企業の側で、それを利用することが言いやすいような環境、またはそれを受け止められるような環境をぜひつくっていただきたいということが1点です。

もう一つ、子育てを支えるという意味では、私も私立幼稚園ですから子育て支援の活動とか、そうしたことを行っているわけですが、保育者のそれこそワーク・ライフ・バランスもぜひ考えていただきたい。短大生の給料の平均からして、全国の私立幼稚園の先生たちの給料は8%ほど低いんです。地方の私立幼稚園の平均はさらにそこから低くなっているんです。そのような現状の中でのすごく大変な中、または育児や出産のための休暇のとり方も本当に難しかったりするわけですが、そういったところにも焦点を当てていただいて、もちろん私たちは現場の最前線で頑張っていきたいと思っておりますけれども、そうしたところにも夢を持って働けるような環境をぜひお考えいただけたらと思っております。

すみません、ありがとうございました。

○樋口委員 ありがとうございます。2点ほど御要望があったかと思えます。現在、法律によっては、1人につき5日間の看病についての休暇がとれるということですが、企業者の側からのいろいろな意見が今度は逆にあるのではないかと思います、この調整をどう図っていくのかと思えますが、何か御意見はありますか。

○鈴木委員 私どもは時間の有休も今年からやっと導入いたしまして、それは1日は休まないだけでも、2時間だけとかに対応しようということでは考えまして、これはどこもやっぺら。ただ、製造業はラインに入りますと、そこに穴が開いてしまいますので難しいんですけれども、それは組合と話し合いをして、やろうということでは結構取得率が多くなっています。

問題になるのは、実際にそこでとられますね。そうすると、これはシビアな話ですが、例えば考課査定、例えば昇給とか賞与に、そこの班長なり係長ラインの人がどういう考課をしていくかという、そこできちんと生産性を上げたほうの人とどうしても比較になりますから、そういったものが現実の中で難しいというような気がします。それが一番、報酬につながる部分でございますので、製造業の場合は時間との勝負でやっているの、そういうところを工夫していかなくてはいけないと思っております。

○樋口委員 どうぞ。

○山岸委員 私どもの会社ですと、女性はそういうことを想定して、常に両方、2人であれば2人をペアにして、同じ仕事をできるようにすると。1人の方が1年間やってできた

ことは、2年目には交代をして、常にどちらかが欠けてもできるようにするというような形で、女性の仕事はどことも2人ができるようにするという取組をやっておりますが、あとは15分単位の有給休暇ということで、実際にここで5例目ですけれども、子供ができたということで1年間休業して戻ってきた方が3人目になります。

我々中小企業は、大体99%以上が中小企業と言われて、その中で80%くらいが10人以下の会社とお聞きしておりますが、我々の仲間の中で、例えば結婚して子供ができたということで、そうやって余裕があればいいんですけれども、なかなか代替の人をずっと待っているということが非常に厳しいということで、1年間休業したときに違う方を入れる。違う方を入れるとその人たちが戻ってきたときに、小さい会社ですと、その場所がなかなかできないというのが現状の話です。

私どもの会社は大変ですけれども、そういう取組をやっていくと、優良な女性もいてくれるということはあるので、全体がそうなればいいのですけれども、まだまだそういう会社が全部というのは、人数的な問題もあって難しいところもあるのが現状なのかなということがあります。

以上です。

○樋口委員 ありがとうございます。

病気になった子供にとっては、まさにかげがえのない両親で、これは代替することができないという面もあるわけです。会社にとっても同じように、社員の働きということを考えて、なかなか代替できない。ただ、それをどううまく調整していくかというような課題。これは日本だけではなく、世界的に大きな問題ということであるかと思えます。

2番目の御要望で出ました、保育者のワーク・ライフ・バランスも考えてくれと。これはまさに保育所における代替をどうするかというような問題と関連してくるところでありまして、特に早朝保育とか延長保育というようなものが普及するその過程において、そこにおける人員の確保といったものをどうするのか。

実はこの問題はフランスで最も早く大きな問題になったところでありまして、保育者のワーク・ライフ・バランスというものが、今度は御両親のワーク・ライフ・バランスを考えたときに、そこで議論になっていったというところで、お互いにまさに知恵を出して考えていかなければならないテーマかと思えます。または行政としても、ぜひサポートをしてほしいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。それでは、まず奥の方。今、3人ほどお手を挙げていただいているのですが、残り時間が大分短くなってきておりますので、3人で打ち止めにしたいと思います。答えのほうは後でということになるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思っておりますので、お願いします。

○フロアからの御意見③ 若年者就労支援と地域づくりの事業展開をさせていただいております。樋口先生のお話の中で、ゼミ生がアンケートをとったところというお話がありましたけれども、実際に私は高崎経済大学の大学院生をやっていて、私たちのNPO法人は

学生で全て運営をしています。その学生に話を聞くと、やはり女性の学生は働きたいと。結婚しても出産しても、生涯働きたいという価値観を持っているというのは、私の周りでは結構当たり前の価値観だったんです。本日お話を聞いたときに、それは意外と当たり前の価値観ではないということを改めて気づかされたということで、本日はすごく貴重な機会だったなと感じております。

その中で、ぜひお聞きしたいのは、実際にそういった価値観を持っている私たち若い世代が、そういった価値観を発信していくことや、皆様がそのように取り組んでいらっしゃることは、方向性としてはすごく一緒だと思います。そういった意味で私たち若い世代がどういうふうに関心していったらいいのかということ、ぜひ皆様の立場からお聞きしたいというのが1点。

2点目は、私たちが実際に活動をしているのが若者の就労支援ということで、群馬県で取り組んでいる「ジョブカフェぐんま」というセンターがあるんですけども、そのセンター運営を私たちはさせていただいております。そういった意味で、私たちの若年者就労支援の支援者として、こういった若者や女性が活躍する環境をつくっていく意味では、私たち支援者としてどういうことができるのかという点について、皆様のお立場から、ぜひ意見をいただきたいと思いました。本日はありがとうございます。

○樋口委員 ありがとうございます。どうぞ。

○フロアからの御意見④ 何点かあるんですけども、まず、森大臣が4月7日のフジテレビの報道2001に出られて、私は番組を毎日見ていまして、大臣の取り組むことで、私の目が傷んできたせいではないですけども、若干目頭を熱くしてお話をされたようなものがあつたんです。貧困女子の県という関係で非常に、この議員は大分庶民の感覚に近い人だなと思って、非常に好感を得て、きれいな方だと思ひまして、今日改めて見させていただいたら、やはり間違いなかったなと。

そんなことで、もう一点、今日はそこに第5回若者・女性活躍推進フォーラムとありますが、今日は壇上におられる女性の講師の先生方が多いわけですけども、そこに今日おられた方は躍進をして、これから後輩の育成というお立場のある部分ではでき上がった、頂上を踏破した人かなと思うんですが、実際はその山の裾野にいる人たちは、なかなか女性企業家として活躍したいなと思っていないで、やはり家庭の中でいて、平々凡々でも暮らせればいいかなという女性もいらっしゃるんです。

そういう中で特に若者・女性とあつたのですが、幾人かの講師の方は若者に触れられておられましたが、主に女性なんです。これは経大の学生さんが言っておられたけれども、私は今73歳ですが、今はやはり高齢者がもうちょっと、今日のようなことなり、いろいろなことについて関心を持って、年寄りが言った場合は、あの野郎は若造だと言われたいんです。うるせえな、わからないじじいだな、くらいなんですけれども、その人たちが社会に出ていくようなこと。そういうことが大切だなと。

その中で幾つか考えがある中で、私は好きな言葉で、木を見て森を見ずということわざ

が好きなんです。各国なり県なり地域なりでやっていることは、その部署でやることはみんな一生懸命やっているの、不真面目なことはやっていないんですけども、それを市民なり国民感覚で見たときに、要は自分たちのことをどのくらいアピールすればいいのかなということに終始しているように見えるんです。

例えば、昨日は安倍総理の記者クラブの会見を全部見させていただきました。その中で幾つかあったのは、育児休業期間の延長ということ。それで育児が終わったら復職ができる。それを支援しよう。こういう部分についてはそれなりに評価はできるんですけども、高齢者雇用安定法の改正がこの4月1日にありましたね。こういうことを見ても、元気な年寄りで働く意欲のある人は、その職場で働いてもらうんですよ。強制ではないけれども、そういうようなことが法律化されたわけですね。それとか、待機児童の関係とか、保育園、幼稚園のことを言われておる。

私はもう一つことわざを言えば、一升徳利に二升は入らないよという極めて古い言葉ですけども、いろいろ良いことをやったときに、どれもやりたいんだけど、国としてはどこを優先順位でやるべきかということをしかり国民に訴えることが必要だと思います。

そこで言うのは、今日この中で若者・女性の活躍ということについては非常に結構です。その中で、今日は女性専門で終わってしまったように私は感じたんですけども、これから今の若い者が結婚ということについて意識が少なくなった。このことに対して、行政は真正面から取り組もうとしていないです。高齢者の医療関係について1兆円も毎年赤が出るけれども、それを何とかしましょう。今回の子育てのことも、要は言うっては失礼だけでも、選挙の部分の何かではないかなというのが見え見えです。これをやると非難があるけれども、この石をみんなで動かす。政治家もやるけれども、国民の皆様も協力してくださいと。そういうアピールでぜひやっていただきたい。

以上です。

○樋口委員 どうもありがとうございました。御指摘のとおりという面があるかと思えます。ただ、今回、若者・女性と並んでいるのですが、二部構成でして、若者については別のところでその話題に展開してまいりました。高崎のほうは女性ということを中心ということで、そのようなことになったのではないかと思います。御指摘の点はもっともでございますので、参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、時間もまいっておりますので、最後に森大臣から締めくくりの御挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○森内閣府特命担当大臣 本日は皆様方、本当に貴重な御意見をありがとうございました。

貧困家庭のお話をいただきましたけれども、私は中学のときに家が破産しまして、中学からずっと働きながら、高校、大学に進学してまいりました。同じく母子家庭で頑張ってきた下村大臣と一緒に、貧困家庭の子供たちをしっかりと支援していこうと思っています。

私は弁護士で、夫も弁護士で2人で共働きですけども、夫の協力という、なかなか

発言することもできませんが、夫も忙しいので若いころは自分たちのキャリア形成でいっぱいでした。ガラスの天井どころか、日本の場合はガラスの壁が四方にはあって、どこにも進めない。男性と一緒に道をよいスタートと走っているつもりが、男性に見えない石ころがいっぱいあって、男性に見えない割れ目がいっぱいあって、気がつくとなんか転んでいる。そんな中を非常に、誰に不満をぶつけたらいいかと思いつつ今までまいりましたけれども、そのガラスの石ころ、ガラスの壁を私が一つ一つ取り除いて、若い女性の眠った力をぜひ発揮していただきたいと思います。

3年間育児休暇と申しましたけれども、これは望めば3年まででありまして、別に絶対に3年とらなくてもいいんです。これはキャリアラインに戻りたいという方は自分のライフステージでやっていただいて、昨日、経済界に私と安倍総理で申し上げたのは、望む時期に必ず職場に復帰させてあげてください。

そして、COCO-L0 でやっている施策は全部、国でまねさせていただきたいと思うぐらいですが、ならし復帰でしたか。ならし保育はよくありますが、ならしで女性も育児休暇をとった後、そのブランクで戻れないんです。戻っても窓際の仕事になってしまうんです。そうではなくて、緩やかに戻っていく中で、ブランクの部分をスキルアップしていくような研修を経済界がしてください。それに対して、国が全面的にバックアップしましょうと言ったんです。

おうちで育てているお母さんが、今は4分の3です。私も実は2人目が産まれて余りに大変で、というか子供が可愛くて、2年間丸々専業主婦をいたしました。本当に鬱になりましたけれども、育児鬱は大変でございます。専業主婦のお母さんたちへの支援もしっかりして、しっかり子供を抱っこし放題、抱っこした後、お母さんたちがまた仕事をしたいな、または家計を助けるために仕事をしなければならぬ。そのときに必ずお仕事が見つかるように、政府と経済界でタッグを組んでいきたいと思っています。

そして、高齢者の理解が何より大切でございますので、イクジイ、イクバアへのしっかりした強化もして、全世代で子育てを応援し、働く女性を応援し、一緒に経済成長、日本再生をしていきたいと思っています。本日は貴重な御意見を本当にありがとうございました。

○樋口委員 どうもありがとうございました。有識者の皆様、またフロアの皆様からも貴重な御意見をいただきましたので、ぜひ政策としても生かしていただきたいと思っています。

最後に時間の制約で御意見が言えなかったという方もいらっしゃるのではないかと思います。メモなりを残していただければ、それに対して我々も参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐村局長 それでは、これで本日のフォーラムを終わりにいたしたいと思っております。

会場の皆様、フロアのほうの皆様、どうもありがとうございました。